

174-衆-外務委員会-15号 平成22年05月19日

○**笠井委員** 日本共産党の笠井亮です。

先ほどもありましたが、現在ニューヨークの国連本部で開催中のNPT運用検討会議、再検討会議について質問をいたします。

去る五月三日から開催されている今回の会議を機会に、我が党は志位委員長を団長とする訪米団を派遣しまして、私も参加してまいりました。党首としての初の訪米でしたが、一つは、核兵器のない世界を願う被爆国民の思いを国際社会に訴えるとともに、もう一つは、基地のない沖縄、対等、平等、友好の日米関係を願う沖縄県民、日本国民の声を米国政府に伝える、この二つの仕事を行ってまいりました。

私自身は五年前のNPTの再検討会議にも参加しましたが、あるときとは大きく世界が変化していることを痛感いたしました。NPT再検討会議の主宰者、国連関係者そして各国代表団とも会談をしまして、開会総会での演説や一般討論も直接聞いて、ニューヨーク市内での万人のパレードにも参加してまいりました。核兵器のない世界を築くという意味、その歴史的チャンスを生かしたいという思いは国際社会の圧倒的多数になっていて、核兵器廃絶のための国際交渉開始の要求が国際社会の大勢になっているというのが実感でありました。

一連の会談で、党として二項目を要請いたしました。一つは、二〇〇〇年のNPT再検討会議で合意された自国の核兵器の完全廃絶を達成するという全核保有国の明確な約束を再確認する、もう一つは、核兵器廃絶のための国際交渉を開始する合意をつくるということですが、この点で多くの共通認識を見出すことができた。そういう新しい状況にあるというのが本当に痛感したことでもあります。

そこで、まず岡田大臣に伺いますが、今回の再検討会議、運用検討会議の会期は五月二十八日までということになっております。開会総会、一般討論を経て、現在三つの委員会が行われておりますけれども、いわば会議全体の折り返し点を過ぎた現時点で、今回の会議をどういうふうに評価されて、どんな見通しを持っておられるか、伺いたいと思います。

◆**岡田国務大臣** 委員も、そして志位委員長も会議に参加をしていただき、そして大いなる刺激を与えていただいたということに対して感謝申し上げたいと思います。

委員も御指摘のように、今回のこの運用検討会議は、前回とはかなり違う雰囲気の中で行われているというふうに思います。前回の失敗を繰り返してはいけない、そういった気持ちが非常に強くあるということと、それから、私は、やはりオバマ政権が誕生して、プラハ演説を行い、核廃絶、核のない世界に向けて努力をしていこう、そういった流れが世界の中で大きくできてきたということが今回のこの会議の前回と違うところだというふうに思っております。

委員御指摘のように、折り返し点ということで、これから文書について、具体的なやりとりといえますか交渉といえますか、そういうものが進んでまいります。何とか文書を最終的にまとめたというふうに思いますが、必ずしも、物事はそう簡単ではございません。特に全会一致ということになりますと、さまざまな利害も錯綜しておりますし、特にイランの問題については、一方で制裁の議論が安保理で実質的に行われているということでもありますので、非常に大きな困難を抱えております。そういう中で、日本も主導権を発揮して、最終的な文書合意ということに至るようにしっかりと努力をしたいというふうに思っております。

○**笠井委員** まさに今大臣言われたように、さまざまな懸案、論点があるのはもちろんであります。それを乗り越えて、私の実感ではあります。オバマ大統領の昨年のプラハ演説、そして核兵器のない世界へ歴史的チャンスを生かして前進させようという思いがみなぎってきている国際社会の状況があり、まさに五年前の失敗を繰り返させちゃいけないというのはコンセンサスだと言っていると思

います。

そういう中で、大臣、主導権を発揮して日本も合意、最終的な文書がまとまるようにというふうに言われたわけですが、その点で伺いたいんですが、五月十四日の日に、主要な三つの委員会の議長がそれぞれまとめた最終文書の素案が加盟国に配付をされました。

そのうち、第一委員会の報告草案ということで、私もここに英文を持っておりますけれども、二〇〇〇年の再検討会議で行われた核保有国による核兵器廃絶の明確な約束の再確認とともに、すべての国、特にすべての核保有国が核軍備削減・廃絶の最終段階に到達し、核兵器のない世界を維持するために必要な法的枠組みを確立することを提案して、具体策として主に次の二つの行動を提起しているというのが特徴だと私は思いました。

一つは、行動の六というところで、核保有国は、核軍備削減・廃絶における具体的な進展を促進するため、二〇一一年までに協議を開始するものとする、こういう項目。そして、二つ目には、行動七というところでありますが、具体的な時間枠内での核兵器の完全廃絶のためのロードマップについて、行程表について合意する方法と手段を検討するために、二〇一四年に国際会議を招集するというものであります。

大臣、この核兵器廃絶、完全廃絶のためのロードマップを検討するために国際交渉を開始するという提起は、これは過去の再検討会議においてはなかった、画期的なものだと思います。被爆国の日本政府として、まとめるために主導権と言われたわけですが、まさに、当然この方向については支持すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◆岡田国務大臣 まず、委員、今御指摘の文書は一応非公表ということになっておりますので、そのことを明確に前提にした議論というのは少し控えたいというふうに思います。

そして、日本としては、日豪共同提案による核軍縮・不拡散に関する実践的措置のための新しいパッケージ、そして、軍縮・不拡散教育に関する我が国作業文書、そういったものを提出しておりますが、そういったところの重要なポイントについては、委員御指摘の議長案に盛り込まれている、そういうふうに判断をしているところでございます。

さて、委員御指摘の点は、非公表ということですから余り明示的には申し上げられないんですけども、非常に注目すべき点であるというふうに思います。特に、核廃絶に向けた具体的な行程表というものが示されて、そのための国際会議というものも含むものであるとすれば、それは具体的には今までになかった提案だというふうに思います。

ただ一方で、核保有国という存在があるわけで、核保有国がそういった提案に対してどういうふうに反応するかということは、まだ必ずしも明確ではございません。

私も、一連のこの核廃絶に向かった議論というものを各国外相と今まで機会を見て行ってきたところでありますが、私自身は、一挙に核廃絶ということにならなくても、核の役割を減らす、そして核の数を減らす、そのことを具体的に実現していくべきだということで議論をするわけですが、五つの大きな核保有国、常任理事国であります、それぞれの外相と意見交換をした感じからいいますと、やはり、この核の問題というのは、それぞれの国の根幹にかかわる、安全保障の根幹にかかわることであり、場合によっては国の威信ということにもかかわってくる話で、非常に難しい面を含んでいることは間違いございません。ややもすれば感情的なやりとりにもなってしまう。フランスのクシュネル外相と議論したときにもかなり厳しいやりとりになりましたし、先般の、中国のヨウケツチ外相ともかなり激しいやりとりになって、結果として、中国のスポークスマンから私に対して、私が事実でないことを言ったとか、そういう批判が発表されるという異例の展開になっているわけですから。

ですから、そういった、核保有国がある程度納得し得るものでなければならぬという難しい面もあって、方向性について私はその方向性が間違っていると言うつもりはもちろんございませんが、実際にその文言をここに残していくために、では何を妥協しなければいけないのかということも絡んでまいりますので、そう簡単に日本は賛成しますと言い切ってしまうことはできにくい、そういう状況だと判断しております。

○笠井委員 簡単に賛成だと言い切ってしまうにはということで、判断できないというふうにおっしゃったんですが、核兵器国のどういう反応があるかと。しかし、今大臣言われた、これはつまり、この一連の提起の中で、核兵器廃絶のための行程表を検討する国際交渉という点について言うと、注目すべき点だ、今までなかったとおっしゃっているわけですね。

そうすると、これまでなかなか進まなかった点を打開しようという点からいうと、やはり被爆国の果たす役割というのは大きいと思うんですよ。むしろ、核保有国が納得するかどうかということもあるわけですが、しかし、説得するという面も当然あるわけでありまして、被爆国としては、まさにこういう方向が大事だ、そして注目すべきだ、そして、今までなかったことだから、こういう点も大いに注目して、そういう点について議論しようじゃないか、我々としてはこれは大いに結構だと思う、支持するということで、強力なメッセージを出していく、これが今本当に必要なんじゃないか。

つまり、みんなの思いが、五年前の失敗を繰り返しちゃいけないと大臣も言われました。まさにそういう点では、みんな思っている中で、どうやってまとめようかということですから、能動的に、むしろ積極的に、被爆国の外務大臣として、まさにいいことで注目される、ここに着目して、大いにそれをみんなでやっていこうじゃないかというイニシアチブ、主導権こそ必要じゃないかと思うんですが。むしろ、そういう立場に立って核保有国に対しても接していく、そういう立場でこれは大いに支持しようというふうにならないんですか。

◆岡田国務大臣 この会議は大きな会議でありますので、それぞれいろいろな思惑を持って議論をされるということでもあります。イランの問題もあります、北朝鮮の問題もあります、そして中東におけるイスラエルの問題というのもあります。さまざまな問題があって、そういったことを念頭に置きながら、ここを譲ってここをとるとか、そういう非常に複雑な交渉になるわけで、方向性としては、私、その方向性について否定するつもりはありませんし、むしろ、核ない世界に向かって、タイミングをどのぐらいのタイミングでやっていくかという問題はありますけれども、具体的に一步一步、とるべきことをしっかりやっていく、そういう基本的なフレームワークについて、私はもちろん賛成であります。今回のこの提案についてどう日本は振る舞うべきかというのは、全体をまとめるためにどうしたらいいかということを中心に考えていきたいというふうに思っているところです。

○笠井委員 この提起というのは、私もこれを見ましたけれども、一遍に核なき世界をつくるという提起じゃなくて、つまり、核兵器廃絶のためのロードマップを検討するために国際交渉を始めようじゃないか、そういう期限をいつと、国際会議、二〇一四年ということを言っているわけでありまして。我が党としても、志位委員長は、NPTのカバクチュラン議長、直接会談もしましたが、五月十六日に書簡も改めて送りまして、この提起を心から歓迎するとともに、これが実行に移されれば核兵器のない世界に向けて大きな前進が図られるものと確信するというので、ぜひこの方向で最終合意をつくってほしいと要請したところでありまして、やはり日本政府がその方向を被爆国として支持するという強いメッセージを出すことが今こそ大事じゃないかと思うんですね。

この報告草案というのは、私たちが要請、会談したNPTの会議のカバクチュラン議長や、それから第一委員会のシディヤウシク委員長、国連のドゥアルテ軍縮担当上級代表、それから各国代表団も共通して協調していく立場を反映したものだとは私は受けとめております。

このカバクチュランNPT再検討会議議長は、五月二日の日に、実際に、日本からの六百九十万の核兵器のない世界をという署名を国連本部前で直接受け取って、翌三日の再検討会議の開会に当たったの演説の冒頭でこう言いました。昨日、私は市民社会が集めた署名を受け取った、私たちはこの熱意にこたえなければならないということで、日本から要請に参加したNGOの方々にも大きな感動を与えました。

今回の報告草案にある、核兵器の完全廃絶のためのロードマップを検討するために国際交渉を開始するという提起は、これはまさに国際的な大きな声でもあり同時に、広島、長崎の被爆者を初めと

して、被爆国日本の反核平和運動が求めていることそのものだと思うんです。

この第一委員会の草案の方向に実際になっていけば、画期的で歴史的なNPT再検討会議となる、まさにそういう点では大臣もそういう思いだと思うんですが、せっかくそういう提起があるわけですから、やはり被爆国政府が内外の期待にこたえてふさわしい役割を果たすためにも、大臣、先ほども言われまして、例えば、これは大いに注目できる、これまでになかったことだというメッセージだって発することはできると思うんです。

やはり、一步でも進めるという点でいうと、そうした被爆国としての政府の役割というのがまとめ上げていく上でどうしても必要だし、大臣は、大臣クラスで集まって何らかの合意ができる場面があれば、後半にも出席することはやぶさかでない、ちゅうちょしないということも会議の前段でも言われましたし、参議院の委員会でも言われておりましたが、まさにそういうタイミングでそういうことを行動するというのが必要じゃないかと思うんですが、改めて伺ってみたいと思います。いかがですか。

◆岡田国務大臣 先ほども申し上げましたように、今回の会議の最も重要なことは、きちんと文書がまとまること、文書がまとまらないという事態を避けることであります。そのことを前提にした上で、どれだけの内容をそこに盛り込めるか。不拡散の問題もありますし、軍縮の問題もありますし、そして平和利用の問題もある。この三つがあるわけですから、そういった全体に目配りしながら考えていかなければいけない問題ですので、一つの問題だけで決めるということは非常に難しいと思います。

とはいえ、この会議も、始まって中盤ということでもあります。今までの状況をもう一回振り返って、これからの最終的なゴールに向けて、日本が具体的にそれぞれの項目についてどういう役割を果たすべきかということを省の中で一度、現場からの報告も受けながら、少し論点を整理しなければいけない、そういう段階に来ているというふうに思っております。委員の御指摘も念頭に置きながら、全体でどういうふうに振る舞うべきかということを考えていきたいと思っております。

○笠井委員 せっかくのチャンスで、今までにない注目される画期的な事態があるとすれば、それを物にできないということになると、日本政府、役割を果たせなければ情けないということになると思うんですね。

大臣は、それに向けてステップ・バイ・ステップということもかなり言われてきて、一步一步ということも言われるわけですが、もちろん、米ロ間の新START締結とか、CTBTの批准、発効とか、カットオフ条約とか、あるいは核兵器の先制不使用とか、非核保有国への核兵器使用、威嚇の禁止とか、あるいは世界の非核地帯条約など、核軍縮の個々の部分的措置を前進させることが重要であることは言うまでもないと思うんです。

しかし、同時に、長い外交の歴史、核軍縮の交渉の歴史の中で、そうした部分的措置の積み重ねだけではやはり核兵器のない世界に到達できていない。長い歴史の中でそういうことがあるわけで、また、部分的措置そのものについてもなかなか実を結ばないようなものが多いわけですね。なぜそういう形のアプローチでは実際にうまくいかないというふうに大臣は思われているのでしょうか。

◆岡田国務大臣 それは先ほども言いましたように、核を持っている国々から見ると、それは国の安全保障の根幹にかかわることである、そして場合によっては、それは国威発揚といいますか、国の威厳にもかかわる問題だということ、例えば米ロのように自分たちで話し合っただけで減らす、あるいはフランスやイギリスのようにみずからの国の判断として減らすということについては、今までもそれは実現してきておりますが、何かたがをはめられて、そのもとで強制的に何か減らせとか、そういったことを言われる、それは国の安全保障について外から制約がかかるということで、そういったことに対する抵抗感というのは、これは中国も含めて核保有国が持っている。彼らと対立するだけでいいのならばいいですが、それでは文書もでき上がりません。したがって、そこはどうやって妥協案をつくり上げていくか、こういう問題であるというふうに思っております。

○笠井委員 対立するという事じゃなくて、だから妥協ということでもなく、むしろ、いかに核兵器を持っている国に対してきちっと、やはり核兵器ない世界に向かって役割を果たして、自分たちもなくしていくということかどうか、説得の問題が大きいと思うんです。同時に、部分的措置だけでは、核を持っている国と持っていない国の不公平というのがどうしてもあります。そして、その差別性は本質的になくなるし、また、核拡散がとまらないのも、核保有国が核兵器でおどかせば、おどかされる国は同じ論理で持とうとするということになってくる。

まさにそういう点では、核兵器のない世界を実現していくためには、やはりその目標自体を主題にして、それに至るプロセスを検討し合うことから始めないと打開の道はないということが、この間の外交交渉の歴史の中で明らかになっている。そうでなければ、いつまでたっても部分的措置もなかなか実らないし、そして核兵器廃絶、核兵器ない世界ということについてもいつまでたっても到達できないということが証明されていると思うんです。

時間も来ましたから終わりますが、まさにその点で、私は、今回の最終報告の草案について、日本の政府がやはりきちっと、検討されると言われましたが、政府部内でも検討されて、まさに被爆国にふさわしいイニシアチブを今こそ発揮すべきだ、このことを重ねて申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

◆岡田国務大臣 心はそう方向性が違うわけではございません。しかし、現実には、しっかりとした文書をつくり上げるためにはどうしたらいいか、そういう観点で、しかし、きょうの委員の御指摘も十分念頭に置いて議論を進めてまいりたいと思います。

○笠井委員 終わります。